

「ASTONE通信」

第143号

2020年2月21日発行



担当：朝倉 佐代子

年賀状もらった後は・・・どうしていますか？

メールや SNS 等の普及で年賀状を書かなくなった人も多いと思います。シニア世代を中心に年末の負担を減らしたり、人間関係の整理を目的として年賀状を今年限りとする「終活年賀状」も一般化してきました。それでも国民1人当たり20枚も書いている計算になります。

風水では年賀状は縁起物とされています。心のこもった年賀状は、幸せの「お福分け」で、1年で返納するお守りやお札と同じく、その年限りのものです。運気が下がらない保管期間は1~2年間なので、見返すことのない年賀状は思い切って処分する方がいいそうです。また、紙は悪い気を吸いやすい為、早めに手放すことが開運につながるともいわれています。もし、2年以上前の年賀状があるならば、思い切

って処分することで運氣アップに繋がるかもしれません。

- 発展や仕事運に悪影響がある
- 現在の良い運気を吸収しづらくなる



目安として、春分の日新しいことを始めるのに最適な為、年賀状はその年の春分の日までに処分したほうが良いようです。



春分の日には昼と夜の長さがほぼ同じになり、この日を境に昼夜の長さが入れ替わります。その為「太陽が新しいスタートの日」と考えられているからです。

～天皇誕生日～



今年の2月23日は「天皇誕生日」でした。

毎年「天皇誕生日」は「天皇の誕生日を祝う日」として祝日になりますが、実は昨年はこの天皇誕生日の祝日なかったのをご存じですか？

ご存じのとおり昨年は天皇陛下の退位によりこれまでの12月23日の天皇誕生日の時点では上皇になられ、又今の天皇の誕生日である2月23日の時点では現在の天皇陛下が皇太子であったためそのようになりました。

よって今年からは2月23日が「天皇誕生日」となる訳ですが、過去の天皇誕生日が祝日になっているケースもあるんですよ！

今の「文化の日（11月3日）」は明治天皇の誕生日、そして「昭和の日（4月29日）」（*当初は「みどりの日」）は昭和天皇の誕生日でした。

では今の上皇の誕生日の12月23日は???

実はまだご存命中であるという事と今の天皇陛下との「二重権威」の懸念を払拭する意味でも退位後の令和元年（2019年）より平日に戻りました。

余談ですが、昔は天皇誕生日などの国民の祝日には各家の玄関先に日本の国旗を掲げていましたが、今では見ることがめっきり少なくなりましたね・・・



*「今月の名言」・・・仕事で使う書類の99%は1年以内のものであり、1年以上前の書類にいたってはほんの1%しかないのである。